

令和 2 年 5 月 25 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K01971

研究課題名(和文) 港市パダンの社会文化変容と文化遺産地区に関する研究

研究課題名(英文) Study on social and cultural changes in historic area of Padang, Indonesia

研究代表者

田代 亜紀子 (Tashiro, Akiko)

北海道大学・メディア・コミュニケーション研究院・准教授

研究者番号：50443148

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、2009年のパダン沖地震で被災したインドネシア・西スマトラ州パダンにおける歴史的な文化遺産復興にむけた継続的研究の更なる展開として、インドネシアにおける「文化遺産地区(Kawasan Cagar Budaya)」保存と地域社会の関係について考察した。これまで調査対象としてきたパダンにおける45軒に対するインタビュー調査を継続すると同時に、2年連続で現地ブンハッタ大学と共同で町並みワークショップを開催した。また、ジャカルタ首都特別州によって観光整備がすすめられているコタ地区に対する調査も実施し、「文化遺産地区」の比較研究もおこなった。研究成果は、2つの国際会議で発表した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

蘭領東インド時代に建設された港は、特にインド洋側の港は、港としての現在の機能は新しい港に移り、歴史地区との繋がりはなくなっている。港市の中でも、文化遺産地区といわれる歴史地区は、陸路の物流や政治の中心地としての機能を維持しつつ、近年の自然災害の頻発により、徐々に観光地区としての機能を増やし、住居としてはより内陸に移動する傾向にある。研究期間中もインドネシア国内で相次ぐ地震・噴火・津波などの自然被害により、住民の災害に対する危機感が高まっているが、同時に州、市政府による観光開発に力を入れられる結果となっている。

研究成果の概要(英文)：The study aim to explore relationship between conservation policy for historic area and local community in Indonesia, especially for Padang in West Sumatra. After the law for cultural heritage is revised in 2010, conservation policy for new category for cultural heritage, "kawasan cagar budaya", is conserved in Indonesia. Beside, Kota area in Jakarta had dramatically changed under tourism development by government. The research was conducted in Padang and Jakarta in collaboration with Bung Hatta University. The result was presented two international seminar in 2018 and 2019.

研究分野：地域研究

キーワード：文化遺産 港市 インドネシア パダン 町並み

## 1. 研究開始当初の背景

2009年9月に発生したスマトラ島沖地震で被災したパダン、インドネシアのスマトラ島西岸に位置する西スマトラ州の州都である。もともとはミナンカバウ族の小さな漁村であった同地には、17世紀後半以降、オランダ東インド会社(VOC)によって交易中継拠点が建設され、同時期に移り住んだ華人の街区を中心にショッピングハウスの町並みが形成された。18世紀以降は、港や市場、鉄道駅などの近代施設や宗教施設等を核とする港市として発展し、オランダ人、華人、ミナンカバウ族などの旧居住区が共存する多様性を今日まで受け継いできた。地震による被災直後、インドネシア政府およびユネスコからの要請に基づき、東京文化財研究所による文化遺産被災状況調査が実施され、その成果は、英語およびインドネシア語でユネスコから刊行されている。その後も、文化庁委託事業により、パダンにおける町並み復興に関する都市・建築・社会調査が行われ、その成果を英語およびインドネシア語で報告書として刊行するとともに、歴史地区復興をテーマとしたワークショップを教育文化省およびパダン市と共催するなどして、広く成果の還元に努めてきた。2012年からは、基盤研究(B)(海外学術調査)「西スマトラ州パダン歴史地区における文化遺産復興に関する総合的研究」(代表:亀井伸雄)により、ショッピングハウスを中心とした歴史的建造物のデータベースおよび分布地図を作成するなど、同歴史地区を文化遺産として位置付けるための基礎資料を整えてきた。また、歴史地区の45軒を対象にして、建築学的調査と同時に住民に対するインタビュー調査をおこない、民族、宗教、生業などの情報に基づいた住民の地理的・社会的紐帯を考察してきた。インドネシアの文化財分野では、一般に中央集権的な政策決定が行われてきたが、2010年文化遺産保護法改訂以降、さらなる地方分権化が進んでいる。一方で、2010年文化遺産保護法による町並みなどを対象にした「文化遺産地区(Kawasan Cagar Budaya)」の設定により、これまでは建造物単体登録に留まっていた文化遺産(Cagar Budaya)の範囲が広がることに期待が集まった。

## 2. 研究の目的

以上のような背景のもと、本研究は、2009年スマトラ島沖地震で被災したインドネシア西スマトラ州の州都パダンにおける歴史的な文化遺産復興にむけた継続的研究のさらなる展開として、インドネシアにおける「文化遺産地区(Kawasan Cagar Budaya)保存と地域社会の関係について考究することを目的とした。また、既にインドネシアで初めての「文化遺産地区」として登録されているジャカルタのコタ地区を対象に比較調査を行うことで、「文化遺産地区」登録の過程と枠組み、課題を明らかにし、将来的に「文化遺産地区」登録が見込まれているパダンの保存管理計画に資することを目指した。

## 3. 研究の方法

本研究は、パダン歴史地区を対象として、民族、社会、宗教的紐帯に注目し、インドネシアにおける「文化遺産地区(Kawasan Cagar Budaya)」保存と地域社会の関係について考究するものである。具体的には、これまで実施したパダン歴史地区における45軒のインタビュー資料を基に、地域社会における非参与観察、パダンにおける民族、社会紐帯としての民族組織などへのインタビュー、モスクや教会等を中心とした宗教施設から宗教的紐帯を解明していくことで、パダンの多民族港市としての特徴を考察した。本研究では、現地における非参与観察、行政、住民に対するインタビュー調査が主体となる。また、ジャカルタの

コタ地区においての比較研究を通し、「文化遺産地区」設定が抱える課題も明らかにすることを旨とした。それら調査によって明らかにされたパダン歴史地区の特徴を、都市計画からの視点、建造物群の建築的特徴とあわせて、総合的に明らかにしていく。

#### 4. 研究成果

(1) パダン歴史地区の民族、社会、宗教的紐帯：これまで研究対象としてきたパダンにおける45軒を中心に、2016年8月、2018年8月、2019年8月に経年調査を実施した。45軒の対象家屋のなかには、同じ区内や区外に転居している例もみられ、転居の理由などについて聞き取りを行った。また2017年からは多くのカフェが区域に新たに開店しており、それらカフェにも聞き取りを行った。また、対象家屋のうち、隣接する空き地に建物が建設されたものも数軒ある。2019年9月で、2009年9月に発生したスマトラ沖地震から10年が経過した。経年調査、特に歴史地区に展開する通り(Jl. Niaga, Jl. Batang Arau, Jl. Klenteng, Jl. Batipuh, Hillir, Mudik)の建物ファサードに注目することで、以下のことが明らかになった。政府所有の建造物や大型の倉庫などが立ち並ぶJl. Batang Arauは、地震直後から2011年の間に素早く解体・再建・修理される建物が多く、地震後3年で再建・修理されなかった建物は、放置された。2018年からは、パダン市主導で進められている川沿いの観光整備にあわせて、カフェやアミューズメントパークが建設されるようになった。2018年から2019年に建設されたそれら施設は、パダンの町並みに配慮されたデザインとはいえないが、オランダ様式を模したようなファサードとなっている。商店が建ち並ぶJl. Niagaは、地震後の3年で必要最低限の修理や、壁の色の変更などが多くおこなわれているが、解体・再建が少ない。一方で、中規模の倉庫や住居、商店が多いJl. Batipuh, Hillir, Mudikは、地震直後に数軒が解体されると、大多数は必要最低限の修理のみがみられたが、2012年以降は、解体・再建も目立つようになってきた。2016年からは、ファサードのみ残っていた建物が、解体され、再建されるようになってくる。さらに、2018年以降はこの付近にも小規模なカフェが多く開店する一方で、地震発生時に倉庫として使用されていた建物は、変化せず必要最低限の修理で引き続き倉庫として同じ使用者によって使用されている。町並みが大きく変わったのは、クレンテン(中華寺院)を中心とした地区である。元々要塞が建設され、後に売却されたこの地区は、中華系氏族の氏族毎の会館が散在し、パダンの中華系住民のための主要組織、HTTとHBTが葬儀をはじめとした儀式用の建物を持っている。地震直後、素早く解体・再建されたのは、これら中華系氏族に関する建物だった。2年後には主だった解体・再建が終了し、さらに5年後には、空き地であった所にも多くの新しい建物が建立されるようになる。しかし、宗教的紐帯の象徴となるべき中華寺院は、国の文化遺産として登録されているために放置され、一時期予算がおりて修復作業が半年実施されたものの、途中で中止され、10年たった現在も覆屋の建設のみで、放置されたままである。

これまでの調査で、パダン歴史地区において、人々は地理的紐帯(近所や、隣であるという感覚)ではなく、宗教的・民族的紐帯を主として暮らしていることが明らかになっていたが、多くの民族が暮らす都市としてのパダンにおいては、民族的紐帯が大きく影響するのは、中華系とミナンカバウに限られ、その他のバタック、リアウ、インド系はその人数の少なさ故か、つながりは、より宗教的紐帯に重きをおいていることがわかってきた。また、歴史地区の特徴としては、賃貸の多さがあげられる。賃貸は長くて10年を超えるものから、数か月のものまでであるが、地震後は、建物の安全性などから、手放す所有者も多く、これが建物の解体につながっている。

本研究では、インドネシア教育文化省、西スマトラ州政府観光文化局、パダン市に加えて、現地ブン・ハッタ大学建築学部との共同研究としてパダンを広く「港市」としてとらえ、港市の特徴をふまえた町並み保存に関する検討をおこなった。その一環として、2017年3月、2018年2月にブン・ハッタ大学の協力者であるジョニー・ウォンソ氏を招へいし、これまでの研究を共有する研究会（2017年）とワークショップ（2018年）を実施した。2018年2月15日から23日には、函館において国際ワークショップ「港市の歴史的建造物および町並み保存に関するワークショップ 函館とパダンの事例から」開催した。ワークショップには、函館市、京都市の町並み・都市景観担当者、函館NPO、北海道大学、東北工業大学、近畿大学の教員と学生など25名が参加した。招へい者ジョニー・ウォンソ博士による発表、函館市の景観保存についても市担当者から説明などのほかに、実際の函館市銀座通りによる悉皆調査によって、港市の景観と歴史的建造物の活用が議論された。また、同年8月にはパダンにおいて、ブン・ハッタ大学とパダンの町並み保存に関する合同ワークショップを実施し、現地パダンの町並みに係るNPO、大学院生、大学関係者あわせて20名が参加した。函館における建造物事例調査（橋谷家住宅、旧小山邸）を行うと同時に、研究協力者との打ち合わせを実施した。函館には、パダンと同時期の中華寺院が保存されており、また橋谷家のように和洋折衷様式の商店と住宅を兼ねた邸宅が残されている。今後の課題として、パダンをより相対的に「港市」として位置づけ考え、「港市」としての特徴を残した歴史的町並み保存と同時に、観光活用がどうあるべきか、という議論をブン・ハッタ大学とおこなっていく予定である。

（2）インドネシアにおける「文化遺産地区」保存政策の特徴：本研究では、2020年に改訂された文化遺産保護法を検証すると同時に、ジャカルタのコタ地区で進められている整備とパダンの歴史地区で行われている整備を比較しながら、インドネシアにおける「文化遺産地区（Kawasan Cagar Budaya）」保存政策の特徴を検討した。

2020年に改訂された文化遺産保護法は、1992年法律第5号を基にしたものである。この1992年法律は、1991年のプランバナンとボロブドゥール世界遺産登録と同時に進められた。2010年の法律改訂で、観光分野が文化省から離れ、文化は従来の教育文化省のもとに戻った。もうひとつの特徴としては、博物館関係部局と遺跡関係の部署が統合されたことである。2020年には、ジョコ・ウィド大統領第二期による組織改編が再度教育文化省内でおこなわれている。2010年の文化遺産保護法では、第一章の総則に「文化遺産」の定義がされており、そこには、陸上または水中にある「文化遺産物品(Benda Cagar Budaya)」「文化遺産建造物(Bangunan Cagar Budaya)」「文化遺産構造物(Struktur Cagar Budaya)」「文化遺産遺跡(Situs Cagar Budaya)」「文化遺産地区(Kawasan Cagar Budaya)」を含むとされている。「文化遺産地区」は、近接する2つ以上の文化遺産遺跡を有し、かつ、独特な配置の特徴を示す地理的空間範囲をいう」とされている。ちなみに、ここでの「文化遺産遺跡」とは、「過去の人間活動の痕跡を示し、または過去の出来事を証する陸上又は水中の場所をいい、文化遺産物品、文化遺産建造物又は文化遺産構造物を含む」とされ、かなり広い意味での文化遺産である。法律第三章には文化遺産の基準として、文化遺産地区については、「a. 2つ以上の近接する文化遺産を包含していること、b. 人間が形成した文化的景観であり、少なくとも50年が経過していること、c. 過去に繰り返されてきた用途を示しており、少なくとも50年が経過していること、d. 過去の人間が広範囲の空間を活用した影響が認められること、e. 人間の活動を証するものが埋蔵されている地層または化石の堆積物が包

含されていること。」(第10条)と説明している。法律での定義を考えると、この「文化遺産地区」は、日本でいうところの伝統的建造物群地区のような歴史的建造物の点的保存から面的保存を目指すものというよりは、建造物に特化せず、例えば、世界遺産に登録されたパリの文化的景観や、ポロブドゥールとその周辺の考古学的遺跡を空間的に保存するような意図で定義されているように考えられる。そこでは、文化遺産建造物(Bangunan Cagar Budaya)の存在は薄い。実際本研究で行われた中央省庁とのインタビューのなかでは、Kawasanは、広い範囲で使用されているものの、町並みという概念がそこに入るのかについては、町並みを構成する建物のなかに、「文化遺産」の定義にはいるものがあるかという、どちらかといえば、空間の認識より、単体の遺産ありきの認識が大きかった。法律第三章のなかでは、ジャカルタのコタや、パダンの歴史地区がKawasan Cagar Budayaとして認められるのは、「d. 人間が形成した文化的景観であり、少なくとも50年が経過していること」という記述のみである。2010年の法律にKawasanが入れられたことは、日本とは違い、世界遺産条約のガイドラインのなかでの文化的空間や、ゾーニングの在り方などに対応するもので、空間をどうとらえるか、という前提が違っていることがわかる。

2010年の文化遺産保護法では、さらに2つの試みがなされている。ひとつは、「保全(Pelestarian)」という考え方である。法律では、「文化遺産の存在および価値を保護、振興、および活用により維持するための実働的取り組み」とされているが、遺産に対して保護するだけではない活用を試みる。保護(Pelindungan)や保守(Pemeliharaan)が滅失毀損から遺産を守り、現状を維持するものに対し、再生(Revitalisasi)が記述されている。この説明では、「保全の原則に矛盾せず、かつ住民にとっての文化遺産の価値にも矛盾しないように、新たな用途に適応した文化遺産に重要な価値を再現させるための振興活動」とし、住民(masyarakat)にとっての価値を無視しないものとしている。もうひとつは、新たに設定された「文化遺産専門家班(Tim Ahli Cagar Budaya)」である。これは、資格証明書を有する学術的な保全専門家の集団であって、文化遺産の指定、等級付け及び指定解除を提言する個人からなる集団とされる。

(3)インドネシアの町並みにおけるオーセンティシティ：本研究では、パダン歴史地区の民族、宗教、社会的紐帯に当ててきたが、住民へのインタビュー調査のなかで、明らかになってきたのは、地区の住民が考える「オーセンティシティ」である。歴史地区にある建造物は、2名の所有者が建造物の半分ずつを所有していたため、2017年に建物の半分のみが解体された。その後、2019年には新築として建造されたが、建物の正面(ファサード)部分は、新しい材で以前を同じデザインで復元された。これに対して、周囲に暮らす住民の反応は、すべて肯定的な意見であった。重要なのは、視覚的なデザイン性であり、その部材の旧新は問題にされない。インドネシアの文化財行政においても、建造物の古さは求められるものの、オーセンティシティに関する議論はまだ新しく、チャンディなどの石造建造物が文化遺産の主たるものを占めていた以前と比べて、木造建造物や、空間が議論されるようになってからのものである。そこにはユネスコの世界遺産条約の影響も大きく表れている。文化遺産地区として観光整備が急激に進んでいるジャカルタのコタ地区がよい事例で、ファサードを残す場合と、以前のデザインを踏襲するような新築が混在している。これは、建物の活用に関する経済的理由によるものが大きいだが、町並みにおけるオーセンティシティの議論は、中央政府の担当者や大学関係者などに限られており、今後、この議論がどのように実際の町並み保存に影響してくるのか注目したい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 脇田祥尚、竹内泰	4. 巻 758
2. 論文標題 パダン歴史地区における町並み復興 2009年スマトラ島沖地震を事例として	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会論文集	6. 最初と最後の頁 895-904
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 4件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Akiko Tashiro
2. 発表標題 Local Wisdom and Cultural Heritage
3. 学会等名 International Conference on Local Wisdom, The 2nd INCOLWIS (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yasushi Takeuchi, Akiko Tashiro, Yoshihisa Wakita and Jonny Wongso
2. 発表標題 Conservation and Rehabilitation of Historic Urban Landscapes as Kawasan Cagar Budaya: Case in Padang, West Sumatra
3. 学会等名 5th International Seminar on Tropical Eco Settlements (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Akiko Tashiro
2. 発表標題 Community Based Tourism and Heritage
3. 学会等名 International Expert Meeting on Borobudur (招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 田代亜紀子
2. 発表標題 東南アジアにおけるヘリテージ・ツーリズムを再考する
3. 学会等名 国際セミナー『アジアにおける文化遺産と観光』
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Akiko Tashiro
2. 発表標題 Monument Conservation in Southeast Asia: Cases in Indonesia, Cambodia and Thailand
3. 学会等名 金沢大学国際文化資源研究センター講演（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Akiko Tashiro
2. 発表標題 Heritage Tourism and Local Community
3. 学会等名 Cultural Heritage and Development Initiatives: A challenge or a contribution to sustainability? (招待講演)
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	竹内 泰  (Takeuchi Yasushi)  (30553862)	東北工業大学・工学部・教授    (31303)	

## 6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	脇田 祥尚  (Wakita Yoshihisa)	近畿大学・建築学部・教授	
研究協力者	ウォンソ ジョニー  (Wongso Jonny)	ブンハッタ大学・建築学部・講師	